
都道府県のPDCAサイクル確保に向けた活動の関連資料

① 長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会運営要領

② 拠点病院の機能評価について

※長野県のウェブサイト記録等が公開されていますのでご参照ください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/gan/iryuu/hyouka/>)

長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会運営要領

(目的)

第1条 長野県におけるがん診療の地域格差を無くし、質の高いがん医療の提供を目的に、がん診療連携拠点病院整備等に関する検討・協議を行うため、長野県がん対策推進協議会（以下「協議会」という。）に、長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、長野県がん対策推進協議会設置要綱第8条第1項に規定する部会とする。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討・協議するものとする。

- (1) 県・地域がん診療連携拠点病院等の推薦に関すること。
- (2) 県・地域がん診療連携拠点病院等の役割分担、がん治療地域ネットワークの策定に関すること。
- (3) 県・地域がん診療連携拠点病院等の機能評価に関すること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員及び専門委員12人以内で組織する。

2 委員会に属すべき委員及び専門委員は、次の各号に掲げる者のうちから協議会の会長が指名する。

- (1) 一般社団法人長野県医師会の代表者
- (2) がんに関する学識経験者
- (3) がん医療に携わる者
- (4) がん医療を受ける立場にある者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員会に属する委員及び専門委員が互選する。

2 委員長は、委員会を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員又は専門委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員及び専門委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

3 議事は、出席した委員及び専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員及び専門委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

5 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合又は個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合には、委員長は、会議を非公開とすることができる。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成26年9月1日から施行する。

長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会設置要綱は、平成26年9月1日をもって廃止し、当該要綱の規定に基づき設置した長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会の所掌事務等の一切について、委員会が承継する。

県・地域がん診療連携拠点病院等の機能評価に関すること

長野県健康福祉部保健・疾病対策課

(1) 趣 旨

がん診療における地域格差を無くし、質の高いがん診療の提供を図るため、既に指定されたがん診療連携拠点病院等について、診療実績や地域連携の状況などを把握し、機能評価を実施するとともに、その内容を公表する。

(2) 実施方法

ア 書面調査

- ◇ 厚生労働省が実施する「現況報告書」調査結果（10月末提出）について、事務局が作成する指定要件一覧に基づき調査を行う。
- ◇ 前回調査時の指摘事項に対する対応状況について、事務局が作成する対応状況一覧に基づき調査を行う。
- ◇ 毎年行うことを基本とし、調査の結果、特に改善等が必要と判断される場合は、指摘・指導することについて協議する。

イ 現地調査（ピアレビュー）

- ◇ 8か所の拠点病院のうち、毎年2か所程度を基本とし計画的に実施する。
- ◇ 地域がん診療病院については、グループ指定の拠点病院と合わせて実施する。
- ◇ ①概況説明、②施設調査、③質疑応答、④意見集約、⑤講評の順に調査を行うこととし、④意見集約及び⑤講評以外は公開で行う。



公 開

- ◇ 調査結果については、県から対象病院へ通知するとともに、会議記録とともに県ホームページに掲載する。

(3) 現地調査の実施状況

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
諏訪赤十字病院 飯田市立病院	長野赤十字病院 長野市民病院	信州大学医学部附属病院 相澤病院	佐久総合病院 伊那中央病院
平成 24 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
諏訪赤十字病院 飯田市立病院	長野赤十字病院 長野市民病院	信州大学医学部附属病院 相澤病院	佐久総合病院 諏訪赤十字病院
平成 29 年度			
伊那中央病院 飯田市立病院			

※H25 は、指針改正が予定されていたことから機能評価未実施